

経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期における我が国経済は、ロシアのウクライナ侵攻等による資源高や円安による物価上昇の影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れリスクや円安の影響などによる物価上昇から、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においても、自動車産業の部品調達難などによる供給制約の影響が緩和し、輸送機械を中心として生産活動は全体で持ち直しており、個人消費も新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流増加に加え、全国旅行支援による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、外国為替売買益が減少したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等を主因として、前年同期比14億81百万円増加して202億54百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用が減少したものの、資金調達費用の増加等を主因として、前年同期比5億38百万円増加して150億17百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比9億44百万円増加して52億37百万円、中間純利益は前年同期比43百万円減少して40億81百万円となりました。

また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を実施しました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比217億円増加して3兆3,551億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比218億円増加して2兆4,652億円となりました。

有価証券は、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比1,673億円増加して6,237億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
預金残高	32,216	33,000	33,218	32,211	32,698
貸出金残高	23,533	24,434	24,652	23,935	24,637
有価証券残高	5,617	4,564	6,237	4,318	4,869
純資産額	1,697	1,460	1,465	1,535	1,472
総資産額	37,614	37,485	37,597	37,821	36,241
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株
従業員数	540人	910人	903人	489人	856人
単体自己資本比率（国内基準）	11.08%	9.97%	10.87%	10.13%	11.46%

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
経常収益	20,107	18,773	20,254	39,218	37,903
業務純益	2,884	4,023	5,445	△1,391	6,302
経常利益	2,403	4,293	5,237	△8,046	6,169
中間（当期）純利益	4,068	4,124	4,081	△6,571	5,548

(単位：円)

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
1株当たり純資産額	389.64	335.16	336.40	352.57	338.05
1株当たり中間（当期）純利益金額	9.34	9.47	9.37	△15.08	12.74
1株当たり年間配当額	—	—	—	10.85	10.70
1株当たり中間配当額	5.35	5.05	5.66	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

（単位：百万円）

	2022年度中間期	2023年度中間期
資産の部		
現金預け金	703,706	523,556
商品有価証券	653	655
金銭の信託	4,942	4,821
有価証券	456,407	623,701
貸出金	2,443,495	2,465,238
外国為替	11,310	11,999
その他資産	94,138	92,450
有形固定資産	32,308	31,213
無形固定資産	1,790	1,761
前払年金費用	8,828	9,919
繰延税金資産	11,884	12,472
支払承諾見返	8,474	9,846
貸倒引当金	△29,402	△27,882
資産の部合計	3,748,539	3,759,755
負債の部		
預金	3,300,016	3,321,826
譲渡性預金	33,400	33,370
コールマネー	26,427	—
債券貸借取引受入担保金	64,112	65,381
借入金	136,887	139,661
外国為替	73	57
その他負債	28,663	38,722
役員株式給付引当金	107	100
睡眠預金払戻損失引当金	152	109
再評価に係る繰延税金負債	4,220	4,129
支払承諾	8,474	9,846
負債の部合計	3,602,535	3,613,206
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	52,492	47,831
利益剰余金	93,825	99,536
株主資本合計	156,318	157,367
その他有価証券評価差額金	△23,468	△28,183
繰延ヘッジ損益	4,988	9,404
土地再評価差額金	8,166	7,960
評価・換算差額等合計	△10,313	△10,818
純資産の部合計	146,004	146,549
負債及び純資産の部合計	3,748,539	3,759,755

■ 中間損益計算書

（単位：百万円）

	2022年度中間期	2023年度中間期
経常収益	18,773	20,254
資金運用収益	13,881	16,358
うち貸出金利息	11,134	12,425
うち有価証券利息配当金	2,362	3,421
役務取引等収益	2,975	3,246
その他業務収益	979	0
その他経常収益	936	649
経常費用	14,479	15,017
資金調達費用	1,051	1,805
うち預金利息	147	263
役務取引等費用	1,859	1,932
その他業務費用	1,961	2,111
営業経費	8,272	8,260
その他経常費用	1,334	908
経常利益	4,293	5,237
特別利益	40	163
特別損失	60	321
税引前中間純利益	4,272	5,080
法人税、住民税及び事業税	△1,266	301
法人税等調整額	1,414	697
法人税等合計	147	998
中間純利益	4,124	4,081

■ 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	10,000	44,888	54,888	11,612	78,086	89,698	154,587
当中間期変動額								
剰余金の配当			△2,395	△2,395				△2,395
中間純利益						4,124	4,124	4,124
土地再評価差額金の取崩						1	1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	△2,395	△2,395	－	4,126	4,126	1,730
当中間期末残高	10,000	10,000	42,492	52,492	11,612	82,212	93,825	156,318

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,442	1,276	8,168	△996	153,590
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,395
中間純利益					4,124
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△13,026	3,711	△1	△9,316	△9,316
当中間期変動額合計	△13,026	3,711	△1	△9,316	△7,585
当中間期末残高	△23,468	4,988	8,166	△10,313	146,004

2023年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	40,292	50,292	11,612	83,660	95,272	155,565
当中間期変動額								
剰余金の配当			△2,461	△2,461				△2,461
中間純利益						4,081	4,081	4,081
土地再評価差額金の取崩						182	182	182
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	△2,461	△2,461	－	4,263	4,263	1,802
当中間期末残高	10,000	10,000	37,831	47,831	11,612	87,923	99,536	157,367

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△19,745	3,303	8,143	△8,298	147,266
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,461
中間純利益					4,081
土地再評価差額金の取崩					182
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△8,438	6,100	△182	△2,520	△2,520
当中間期変動額合計	△8,438	6,100	△182	△2,520	△717
当中間期末残高	△28,183	9,404	7,960	△10,818	146,549

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	4,272	5,080
減価償却費	661	495
減損損失	50	294
貸倒引当金の増減（△）	△6,481	△1,405
賞与引当金の増減額（△は減少）	—	△23
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△4	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△29	△12
資金運用収益	△13,881	△16,358
資金調達費用	1,051	1,805
有価証券関係損益（△）	1,394	1,518
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△48	△0
為替差損益（△は益）	△10,154	△7,714
固定資産処分損益（△は益）	△29	△137
貸出金の純増（△）減	△49,957	△1,469
預金の純増減（△）	78,877	52,016
譲渡性預金の純増減（△）	—	△30
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△152,918	44,772
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	81	△600
コールローン等の純増（△）減	734	—
コールマネー等の純増減（△）	19,941	△4,540
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	15,816	29,680
外国為替（資産）の純増（△）減	804	△190
外国為替（負債）の純増減（△）	47	14
資金運用による収入	13,095	15,025
資金調達による支出	△968	△1,697
その他	3,764	10,717
小計	△93,881	127,213
法人税等の支払額	△327	△417
法人税等の還付額	2,230	343
営業活動によるキャッシュ・フロー	△91,978	127,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△132,965	△204,256
有価証券の売却による収入	97,764	58,962
有価証券の償還による収入	3,865	4,692
有形固定資産の取得による支出	△70	△96
有形固定資産の売却による収入	142	716
無形固定資産の取得による支出	△243	△313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,506	△140,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,395	△2,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,395	△2,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△125,880	△15,616
現金及び現金同等物の期首残高	826,720	535,612
現金及び現金同等物の中間期末残高	700,840	519,996

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する会計期間に計上しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法によって行っております。

5. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2006年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、2006年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当中間会計期末における2006年度の中間会計期末までに当該直接減額した額の残高は2,782百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理する方法によっております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 投資信託解約損益の計上基準

投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

10. 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

11. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

14. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

中間貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,301百万円 |
| 危険債権額 | 41,317百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 43百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 3,426百万円 |
| 合計額 | 52,090百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,703百万円であります。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 20百万円 |
| 有価証券 | 142,392百万円 |
| 貸出金 | 253,136百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 2,263百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 65,381百万円 |
| 借入金 | 132,200百万円 |
- 上記のほか、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 1,924百万円 |
|------|----------|
- また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 保証金 | 1,308百万円 |
| 公金事務取扱担保金 | 16百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 1,929百万円 |
| 為替決済差入担保金 | 25,000百万円 |
4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、240,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが218,831百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
6. 有形固定資産の減価償却累計額 20,130百万円
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,823百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益402百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、株式等売却損349百万円、金融派生商品費用340百万円を含んでおります。

3. 当中間会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	土地・建物	294百万円
合計			294百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

移転の決定とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地254百万円、建物（処分費用を含む）40百万円であります。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合計	435,633	—	—	435,633	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,461百万円	5.65円	2023年3月31日	2023年6月28日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	2,465百万円	資本剰余金	5.66円	2023年9月30日	2023年11月27日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	523,556百万円
定期預け金	△20百万円
その他預け金	△3,538百万円
現金及び現金同等物	519,996百万円

金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金等の、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	4,821	4,821	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,920	23,061	△859
その他有価証券（※1）	595,195	595,195	—
(3) 貸出金	2,465,238		
貸倒引当金（※2）	△27,559		
	2,437,679	2,430,847	△6,831
資産計	3,061,617	3,053,926	△7,690
(1) 預金	3,321,826	3,321,853	26
(2) 譲渡性預金	33,370	33,370	0
(3) 借入金	139,661	139,661	0
負債計	3,494,858	3,494,884	26
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(926)	(926)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	10,857	10,857	—
デリバティブ取引計	9,931	9,931	—

- (※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は6,794百万円であります。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価額によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年起）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	2,180
組合出資金（※3）	2,405

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号、2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	12,485百万円
貸倒引当金	8,535
減損損失	241
減価償却費	166
繰越欠損金	150
有価証券有税償却	89
その他	1,247
繰延税金資産小計	22,915
評価性引当額	△3,990
繰延税金資産合計	18,924
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	4,118
退職給付引当金	1,337
退職給付信託返還益	782
退職給付信託設定益	197
その他	15
繰延税金負債合計	6,452
繰延税金資産の純額	12,472百万円

当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号、2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	2,990
預金・貸出業務	1,149
為替業務	815
証券関連業務	415
代理業務	37
保護預り・貸金庫業務	27
その他の業務	543
その他経常収益	70
顧客との契約から生じる経常収益	3,060
上記以外の経常収益	17,194
外部顧客に対する経常収益	20,254

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	336円40銭
1株当たりの中間純利益金額	9円37銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年1月22日

確認書

株式会社 もみじ銀行

取締役頭取 小田 宏史

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			8			11
	12,190	1,700	13,881	12,816	3,562	16,358
資金調達費用			8			11
	146	913	1,051	139	1,686	1,804
資金運用収支	12,043	787	12,830	12,676	1,876	14,553
役務取引等収益	2,934	41	2,975	3,204	42	3,246
役務取引等費用	1,847	11	1,859	1,923	8	1,932
役務取引等収支	1,087	29	1,116	1,281	33	1,314
その他業務収益	34	945	979	0	—	0
その他業務費用	1,300	661	1,961	745	1,365	2,111
その他業務収支	△1,265	283	△982	△745	△1,365	△2,110
業務粗利益	11,865	1,099	12,965	13,212	544	13,757
業務粗利益率	0.66	1.23	0.70	0.73	0.51	0.75

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2022年度中間期0百万円、2023年度中間期0百万円）を控除して表示しております。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4.業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183
5.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ収益と費用に計上している場合には、合計は相殺して表示しております。

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
業務純益	4,023	5,445
実質業務純益	4,651	5,445
コア業務純益	6,401	6,737
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	5,559	5,959

(注) 1.業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2.実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3.コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(90,827)			(128,788)		
		3,578,545	178,217	3,665,935	3,562,225	210,381	3,643,817
	受取利息	(8)			(11)		
		12,190	1,700	13,881	12,816	3,562	16,358
資金調達勘定	利回り	0.67	1.90	0.75	0.71	3.37	0.89
	平均残高	(90,827)			(128,788)		
		3,520,834	176,382	3,606,389	3,503,020	207,271	3,581,503
	支払利息	(8)			(11)		
		146	913	1,051	139	1,686	1,804
	利回り	0.00	1.03	0.05	0.00	1.62	0.10

(注) 1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度中間期19,402百万円、2023年度中間期19,624百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2022年度中間期4,894百万円、2023年度中間期4,821百万円）及び利息（2022年度中間期0百万円、2023年度中間期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度中間期32百万円、2023年度中間期40百万円）を控除して表示しております。
3.（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
4.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、合計は相殺して表示しております。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	△351	△67	△551	△55	351	△83
	利率による増減	△852	789	118	681	1,510	2,560
	純増減	△1,203	722	△432	625	1,862	2,476
支払利息	残高による増減	△5	△51	△31	△0	181	△7
	利率による増減	△1	432	453	△6	591	760
	純増減	△7	381	421	△7	722	753

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、相殺後の数値に基づき合計を算出しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益		－	905	905	－	△605	△605
商品有価証券売買益		△2	－	△2	△5	－	△5
国債等債券損益		△1,088	△661	△1,750	△547	△745	△1,292
金融派生商品収益		1	39	40	△3	△14	△18
その他		△176	－	△176	△189	－	△189
合 計		△1,265	283	△982	△745	△1,365	△2,110

■ OHR

(単位：％)

	2022年度中間期	2023年度中間期
OHR	64.12	60.41

(注) OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度中間期			2023年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	23,920	23,061	△859
	小計	—	—	—	23,920	23,061	△859
合計		—	—	—	23,920	23,061	△859

2. 子会社株式及び関連会社株式

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度中間期			2023年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,814	2,306	1,508	9,743	7,039	2,703
	債券	29,999	29,949	50	12,596	12,584	11
	国債	4,978	4,977	1	—	—	—
	地方債	1,785	1,785	0	495	495	0
	社債	23,236	23,187	48	12,101	12,089	11
	その他	7,103	7,013	89	58,704	56,180	2,524
	小計	40,917	39,270	1,647	81,044	75,805	5,239
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,507	16,204	△1,696	2,703	4,414	△1,711
	債券	243,912	255,236	△11,323	337,049	357,256	△20,206
	国債	151,543	162,215	△10,672	171,701	188,980	△17,279
	地方債	25,175	25,470	△294	64,061	65,716	△1,655
	社債	67,193	67,550	△357	101,287	102,558	△1,271
	その他	152,674	175,164	△22,490	174,397	198,398	△24,000
	小計	411,093	446,604	△35,510	514,150	560,069	△45,918
合計		452,011	485,874	△33,862	595,195	635,874	△40,678

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は上表には含まれておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未滿下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
評価差額	△33,856	△40,668
その他有価証券	△33,856	△40,668
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	10,388	12,485
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△23,468	△28,183

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額（2022年度中間期6百万円、2023年度中間期9百万円）については「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2022年度中間期				2023年度中間期			
区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	14,289	13,232	△727	△727	12,439	11,590	△777	△777
		受取変動・支払固定	14,289	13,232	823	823	12,439	11,590	843	843
合 計			－	－	96	96	－	－	65	65

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2022年度中間期				2023年度中間期				
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	為替予約	売建	34,566	1,882	△1,299	△1,299	56,538	3,081	△1,413	△1,413
		買建	5,511	1,911	384	384	20,027	2,520	427	427
	通貨オプション	売建	173,541	152,142	△7,257	△419	221,289	195,441	△5,630	1,606
		買建	173,541	152,142	7,213	1,883	221,289	195,441	5,622	308
合 計		－	－	△958	548	－	－	△992	929	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度中間期			2023年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	53,126	53,126	7,045	104,379	104,379	13,760
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	25	—	(※) 2.	—	—	—
合 計			—	—	7,045	—	—	13,760

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度中間期			2023年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、貸出金	31,285	4,496	△6,728	30,617	12,667	△2,902
合 計			—	—	△6,728	—	—	△2,902

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

営業の状況

<利益率>

(単位：%)

		2022年度中間期	2023年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.22	0.27
	中間純利益率	0.21	0.21
資本利益率	経常利益率	5.12	6.29
	中間純利益率	4.92	4.90

(注) 1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。
 2. 「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

<利 鞘>

(単位：%)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.67	1.90	0.75	0.71	3.37	0.89
資金調達原価		0.47	1.19	0.51	0.47	1.71	0.56
総資金利鞘		0.20	0.71	0.24	0.24	1.66	0.33

<預貸率・預証率>

(単位：%)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	70.28	665.48	73.30	70.48	382.84	73.47
	中間期中平均	69.77	589.72	72.49	70.49	560.59	73.74
預証率	中間期末	11.68	397.23	13.69	16.77	206.56	18.58
	中間期中平均	11.93	355.92	13.73	15.91	303.90	17.82

(注) 1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
 2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	20,222 (61.6)	－ (－)	20,222 (61.2)	21,134 (64.2)	－ (－)	21,134 (63.6)
有利息預金	18,473 (56.2)	－ (－)	18,473 (55.9)	19,004 (57.7)	－ (－)	19,004 (57.2)
定期性預金	12,386 (37.7)	－ (－)	12,386 (37.5)	11,701 (35.5)	－ (－)	11,701 (35.2)
固定金利定期預金	12,379 (37.7)	－ (－)	12,379 (37.5)	11,694 (35.5)	－ (－)	11,694 (35.2)
変動金利定期預金	7 (0.0)	－ (－)	7 (0.0)	6 (0.0)	－ (－)	6 (0.0)
その他の預金	217 (0.6)	173 (100.0)	390 (1.1)	60 (0.1)	321 (100.0)	382 (1.1)
計	32,826 (100.0)	173 (100.0)	33,000 (100.0)	32,897 (100.0)	321 (100.0)	33,218 (100.0)
譲渡性預金	334	－	334	333	－	333
合 計	33,160	173	33,334	33,230	321	33,551

(注) 1. () 内は構成比であります。
 2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	20,261 (61.7)	－ (－)	20,261 (61.3)	20,977 (63.7)	－ (－)	20,977 (63.3)
有利息預金	18,368 (55.9)	－ (－)	18,368 (55.6)	18,873 (57.3)	－ (－)	18,873 (56.9)
定期性預金	12,474 (38.0)	－ (－)	12,474 (37.8)	11,841 (35.9)	－ (－)	11,841 (35.7)
固定金利定期預金	12,467 (37.9)	－ (－)	12,467 (37.7)	11,834 (35.9)	－ (－)	11,834 (35.7)
変動金利定期預金	7 (0.0)	－ (－)	7 (0.0)	6 (0.0)	－ (－)	6 (0.0)
その他の預金	90 (0.2)	174 (100.0)	264 (0.8)	89 (0.2)	221 (100.0)	311 (0.9)
計	32,826 (100.0)	174 (100.0)	33,001 (100.0)	32,908 (100.0)	221 (100.0)	33,130 (100.0)
譲渡性預金	361	－	361	333	－	333
合 計	33,188	174	33,362	33,241	221	33,463

(注) () 内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2022年度 中間期	固定金利定期預金	3,379	2,390	4,807	1,321	424	56	12,379
	変動金利定期預金	0	0	5	1	0	0	7
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,379	2,390	4,812	1,322	424	56	12,386
2023年度 中間期	固定金利定期預金	3,205	2,454	4,585	975	437	35	11,694
	変動金利定期預金	0	0	0	0	4	0	6
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,205	2,454	4,586	976	442	35	11,701

<預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
個人預金	23,395	(70.9)	23,478	(70.6)
法人預金	8,693	(26.3)	8,933	(26.8)
その他	911	(2.7)	806	(2.4)
合 計	33,000	(100.0)	33,218	(100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
3. 「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	317 (1.3)	6 (0.5)	323 (1.3)	244 (1.0)	9 (0.7)	254 (1.0)
証書貸付	20,647 (88.6)	1,146 (99.4)	21,794 (89.1)	20,758 (88.6)	1,220 (99.2)	21,978 (89.1)
当座貸越	2,234 (9.5)	－ (－)	2,234 (9.1)	2,342 (9.9)	－ (－)	2,342 (9.5)
割引手形	82 (0.3)	－ (－)	82 (0.3)	77 (0.3)	－ (－)	77 (0.3)
合 計	23,281 (100.0)	1,153 (100.0)	24,434 (100.0)	23,422 (100.0)	1,229 (100.0)	24,652 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	354 (1.5)	12 (1.2)	366 (1.5)	276 (1.1)	9 (0.7)	285 (1.1)
証書貸付	20,597 (88.9)	1,015 (98.7)	21,612 (89.3)	20,823 (88.8)	1,234 (99.2)	22,058 (89.3)
当座貸越	2,120 (9.1)	－ (－)	2,120 (8.7)	2,258 (9.6)	－ (－)	2,258 (9.1)
割引手形	86 (0.3)	－ (－)	86 (0.3)	74 (0.3)	－ (－)	74 (0.3)
合 計	23,158 (100.0)	1,028 (100.0)	24,186 (100.0)	23,432 (100.0)	1,243 (100.0)	24,676 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
2022年度 中間期	変動金利		580	935	785	7,527	
	固定金利		1,744	2,026	2,062	5,174	
	合 計		3,598	2,324	2,962	12,701	24,434
2023年度 中間期	変動金利		735	819	829	8,040	
	固定金利		1,375	2,369	2,303	4,417	
	合 計		3,760	2,110	3,189	12,458	24,652

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
設備資金	10,972	(44.9)	11,295	(45.8)
運転資金	13,462	(55.0)	13,356	(54.1)
合 計	24,434	(100.0)	24,652	(100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	24,434	(100.0)	24,652	(100.0)
製造業	2,851	(11.6)	3,069	(12.4)
農業、林業	15	(0.0)	14	(0.0)
漁業	2	(0.0)	2	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	7	(0.0)	8	(0.0)
建設業	967	(3.9)	931	(3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	876	(3.5)	929	(3.7)
情報通信業	113	(0.4)	107	(0.4)
運輸業、郵便業	2,203	(9.0)	2,286	(9.2)
卸売業、小売業	2,027	(8.2)	1,924	(7.8)
金融業、保険業	2,076	(8.4)	2,024	(8.2)
不動産業、物品賃貸業	3,788	(15.5)	3,916	(15.8)
その他サービス業	2,039	(8.3)	1,993	(8.0)
地方公共団体	2,617	(10.7)	2,486	(10.0)
その他	4,846	(19.8)	4,955	(20.1)
特別国際金融取引勘定分	－	(－)	－	(－)
政府等	－	(－)	－	(－)
金融機関	－	(－)	－	(－)
その他	－	(－)	－	(－)
合 計	24,434	－	24,652	－

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金残高	16,365	16,351
総貸出に占める割合	66.97	66.32

(注) 1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン	4,961	5,064
その他ローン	232	234
合 計	5,193	5,299

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	67	73
債 権	269	276
商 品	－	－
不動産	3,871	3,971
その他	3	－
計	4,212	4,320
保 証	9,378	8,975
信 用	10,843	11,355
合 計	24,434	24,652

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	0	0
債 権	1	1
商 品	－	－
不動産	31	32
その他	－	－
計	33	34
保 証	4	36
信 用	47	27
合 計	84	98

<リスク管理債権及び金融再生法開示債権>

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期					2023年度中間期				
	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	2,421,431 (98.11)					2,438,217 (97.90)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	8,810 (0.35)	2,777	6,033	100.00	100.00	7,301 (0.29)	2,700	4,601	100.00	100.00
危険債権	35,958 (1.45)	15,739	12,969	79.84	64.14	41,317 (1.65)	20,072	13,716	81.77	64.56
要管理債権	1,671 (0.06)	413	136	32.95	10.87	3,470 (0.13)	1,203	357	44.95	15.75
うち 三月以上延滞債権	— —	—	—	—	—	43 (0.00)	43	—	100.00	—
うち 貸出条件緩和債権	1,671 (0.06)	413	136	32.95	10.87	3,426 (0.13)	1,159	357	44.25	15.75
計	46,439 (1.88)	18,931	19,139	81.97	69.57	52,090 (2.09)	23,976	18,675	81.88	66.42
合計	2,467,871 (100.00)					2,490,307 (100.00)				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. () 内は構成比であります。

<特定海外債権国別残高>

2022年度中間期及び2023年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
一般貸倒引当金	10,371	9,537
個別貸倒引当金	19,030	18,344
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	29,402	27,882
部分直接償却残高	2,782	2,782

(注) 2006年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2022年度中間期				2023年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	9,743	10,371	—	9,743	10,614	9,537	—	10,614
個別貸倒引当金	26,140	19,030	7,237	18,902	18,673	18,344	1,003	17,669
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	35,883	29,402	7,237	28,645	29,287	27,882	1,003	28,284
部分直接償却額	3,110	—	328	—	2,782	—	—	—

- (注) 1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。
2. 2006年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
商品国債	0	—
商品地方債	647	675
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	647	675

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,565 (40.3)	— (—)	1,565 (34.2)	1,956 (35.0)	— (—)	1,956 (31.3)
地方債	269 (6.9)	— (—)	269 (5.9)	645 (11.5)	— (—)	645 (10.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	904 (23.3)	— (—)	904 (19.8)	1,133 (20.3)	— (—)	1,133 (18.1)
株 式	205 (5.2)	— (—)	205 (4.4)	146 (2.6)	— (—)	146 (2.3)
外国債券	— (—)	688 (100.0)	688 (15.0)	— (—)	663 (100.0)	663 (10.6)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	931 (24.0)	— (—)	931 (20.4)	1,691 (30.3)	— (—)	1,691 (27.1)
合 計	3,875 (100.0)	688 (100.0)	4,564 (100.0)	5,573 (100.0)	663 (100.0)	6,237 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,641 (41.4)	— (—)	1,641 (35.8)	1,934 (36.5)	— (—)	1,934 (32.4)
地方債	262 (6.6)	— (—)	262 (5.7)	518 (9.8)	— (—)	518 (8.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	843 (21.2)	— (—)	843 (18.4)	1,108 (20.9)	— (—)	1,108 (18.5)
株 式	208 (5.2)	— (—)	208 (4.5)	145 (2.7)	— (—)	145 (2.4)
外国債券	— (—)	620 (100.0)	620 (13.5)	— (—)	674 (100.0)	674 (11.3)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	1,004 (25.3)	— (—)	1,004 (21.9)	1,582 (29.9)	— (—)	1,582 (26.5)
合 計	3,961 (100.0)	620 (100.0)	4,581 (100.0)	5,289 (100.0)	674 (100.0)	5,963 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度 中間期	国債	—	—	—	191	338	1,035	—	1,565
	地方債	17	37	48	42	123	—	—	269
	社債	67	277	429	64	37	28	—	904
	株式	—	—	—	—	—	—	205	205
	外国債券	—	27	45	172	264	178	—	688
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	71	70	54	—	109	148	477	931
合 計		156	412	577	470	873	1,391	682	4,564
2023年度 中間期	国債	—	—	—	291	247	1,417	—	1,956
	地方債	19	48	53	100	345	79	—	645
	社債	149	236	404	153	40	149	—	1,133
	株式	—	—	—	—	—	—	146	146
	外国債券	15	1	47	113	211	274	—	663
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	57	81	240	71	229	138	872	1,691
合 計		241	368	744	730	1,073	2,058	1,019	6,237

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2023年度中間期	2022年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,902	154,118
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,831	62,492
うち、利益剰余金の額	99,536	93,825
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	2,465	2,199
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,157	8,502
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	53
うち、適格引当金コア資本算入額	8,116	8,449
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	544	1,114
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	163,603	163,735
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,225	1,245
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,225	1,245
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	54	141
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,735	1,995
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	6,897	6,139
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9,912	9,522
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	153,691	154,213
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,375,345	1,432,970
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,876	1,598
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	1,876	1,598
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	37,942	56,738
フロア調整額	－	56,425
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,413,288	1,546,134
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.87	9.97

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ・ニ）

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	583	
内部格付手法の適用除外資産	583	
内部格付手法の段階的適用資産	—	
調整項目に相当するエクスポージャー	—	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	144,230	
事業法人等向けエクスポージャー	100,637	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	92,175	
特定貸付債権	1,629	
ソブリン向けエクスポージャー	2,756	
金融機関等向けエクスポージャー	4,074	
リテール向けエクスポージャー	12,265	
居住用不動産向けエクスポージャー	8,586	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	541	
その他リテール向けエクスポージャー	3,137	
証券化エクスポージャー	1,500	
うち再証券化エクスポージャー	—	
株式等エクスポージャー	6,962	
マーケット・ベース方式	4,535	
簡易手法	4,535	
内部モデル手法	—	
PD/LGD方式	2,427	
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,356	
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	3,682	
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	673	
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	
購入債権	2,780	
購入事業法人等向けエクスポージャー	2,780	
購入リテール向けエクスポージャー	—	
その他資産等	2,592	
CVAリスク	1,399	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	590	
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	4,350	
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	
調整項目に相当するエクスポージャー	6,793	
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	144,814	

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)		470
内部格付手法の適用除外資産		470
内部格付手法の段階的適用資産		—
調整項目に相当するエクスポージャー		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)		139,470
事業法人等向けエクスポージャー		87,009
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		78,877
特定貸付債権		1,274
ソブリン向けエクスポージャー		2,986
金融機関等向けエクスポージャー		3,871
リテール向けエクスポージャー		12,357
居住用不動産向けエクスポージャー		8,173
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		991
その他リテール向けエクスポージャー		3,192
証券化エクスポージャー		1,433
うち再証券化エクスポージャー		—
株式等エクスポージャー		14,839
投機的な非上場株式		—
上記以外		14,839
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		5,849
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		5,405
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		443
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
購入債権		2,257
購入事業法人等向けエクスポージャー		2,257
購入リテール向けエクスポージャー		—
その他資産等		2,522
CVAリスク		1,338
SA—CVA		—
完全なBA—CVA		—
限定的なBA—CVA		1,338
簡便法		—
中央清算機関関連エクスポージャー		—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー		649
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー		3,738
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー		—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—
調整項目に相当するエクスポージャー		7,473
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)		139,940

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、2022年度中間期をスケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額、2023年度中間期を信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第4項第1号ヘ）

①オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,269	
基礎的手法	—	
粗利益配分手法	2,269	
先進的計測手法	—	

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(単位：百万円)

項番		2022年度中間期	2023年度中間期
1	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		37,942
2	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		1,517

②BI及びBICの額、ILMの額

(単位：百万円)

項番		2022年度中間期			2023年度中間期		
		当中間期末	前中間期末	前々中間期末	当中間期末	前中間期末	前々中間期末
1	I L D C				28,734		
2	資金運用収益				28,860	26,986	31,362
3	資金調達費用				3,844	1,066	724
4	金利収益資産				3,089,659	2,893,381	2,902,507
5	受取配当金				2,016	1,448	1,165
6	S C				7,278		
7	役務取引等収益				6,174	5,901	6,231
8	役務取引等費用				3,823	3,707	3,867
9	その他業務収益				830	629	2,067
10	その他業務費用				1,109	222	1,523
11	F C				9,110		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)				△ 678	1,370	396
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)				△ 3,871	△ 12,807	△ 8,206
14	B I				45,123		
15	B I C				5,414		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業 部門を含むB I				45,123		
17	除外特例によって除外したB I				—		
18	I L M				0.56		

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

2022年度中間期												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当中間 期末	前中間 期末	前々中間 期末	ハの前中 間期末	ニの前中 間期末	ホの前中 間期末	ヘの前中 間期末	トの前中 間期末	チの前中 間期末	リの前中 間期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)											
2	損失の件数											
3	特殊損失の総額											
4	特殊損失の件数											
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)											
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)											
7	損失の件数											
8	特殊損失の総額											
9	特殊損失の件数											
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)											
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部 損失データ利用の有無											
12	項番11で内部損失デ ータを利用していな い場合は、内部損失 データの承認基準充 足の有無											

(単位：百万円、件)

2023年度中間期												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当中間 期末	前中間 期末	前々中間 期末	ハの前中 間期末	ニの前中 間期末	ホの前中 間期末	ヘの前中 間期末	トの前中 間期末	チの前中 間期末	リの前中 間期末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	3	13	3	7	0	0	－	－	－	－	5
2	損失の件数	1	2	1	1	0	0	－	－	－	－	0
3	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	3	13	3	7	0	0	－	－	－	－	5
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	0
7	損失の件数	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	0
8	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	0
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部 損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	－	－	－	－	有
12	項番11で内部損失デ ータを利用していな い場合は、内部損失 データの承認基準充 足の有無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

(4) 単体総所要自己資本額 (第10条第4項第1号ト)

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
単体総所要自己資本額	61,845	

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
単体リスク・アセットの合計額		1,413,288
単体総所要自己資本額		56,531

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	2022年度中間期						2023年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	8,649	—	—	—	8,649	—	7,220	—	—	—	7,220	—
内部格付手法適用分	4,143,166	2,631,202	367,975	19,608	1,124,379	49,928	4,054,295	2,650,336	475,269	14,393	914,296	55,579
手法別計	4,151,815	2,631,202	367,975	19,608	1,133,028	49,928	4,061,515	2,650,336	475,269	14,393	921,516	55,579

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2022年度中間期						2023年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	34,418	34,046	—	371	2,293	33,867	33,395	—	472	—	2,116	—
広島県	2,012,053	2,001,113	—	10,939	46,306	2,008,705	2,000,019	—	8,686	—	52,166	—
福岡県	19,244	19,244	—	—	1,275	19,374	19,374	—	—	—	1,195	—
その他の国内	791,831	476,747	307,939	7,144	53	917,103	495,636	417,467	3,999	—	100	—
国内計	2,857,547	2,531,152	307,939	18,455	49,928	2,979,052	2,548,426	417,467	13,158	—	55,579	—
国外計	161,238	100,049	60,035	1,152	—	160,947	101,910	57,802	1,234	—	—	—
地域別計	4,151,815	2,631,202	367,975	19,608	1,133,028	49,928	4,061,515	2,650,336	475,269	14,393	921,516	55,579
業種別	314,519	295,632	14,693	4,194	7,907	346,931	314,359	29,008	3,564	—	9,674	—
製造業	1,621	1,621	—	—	115	1,498	1,498	—	—	—	53	—
農・林業	274	274	—	—	8	252	252	—	—	—	0	—
漁業	723	723	—	—	—	859	859	—	—	—	—	—
鉱業	100,281	96,535	3,595	150	2,927	97,178	92,358	4,646	173	—	3,821	—
建設業	92,456	92,456	—	—	1,055	98,035	96,773	1,262	—	—	1,133	—
電気・ガス・熱供給・水道業	11,471	11,320	150	—	521	11,360	10,706	654	—	—	564	—
情報通信業	261,523	225,563	35,278	680	1,690	270,439	232,009	37,734	695	—	2,966	—
運輸業	210,538	200,884	3,181	6,472	10,215	198,237	190,032	3,391	4,813	—	10,549	—
卸・小売業	259,676	205,624	46,014	8,038	664	255,115	201,193	48,846	5,075	—	636	—
金融・保険業	308,832	305,609	3,151	72	6,656	326,306	322,317	3,940	48	—	7,635	—
不動産業	289,365	283,464	5,900	—	15,076	282,088	273,659	8,407	21	—	15,165	—
各種サービス業	514,125	258,115	256,009	—	—	581,460	244,082	337,377	—	—	—	—
国・地方公共団体	653,374	653,374	—	—	3,089	670,233	670,233	—	—	—	3,379	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,151,815	2,631,202	367,975	19,608	1,133,028	49,928	4,061,515	2,650,336	475,269	14,393	921,516	55,579
残存期間別	372,480	364,499	7,299	681	404,560	386,709	16,531	1,319	—	—	—	—
1年以下	281,483	243,864	36,776	842	260,413	228,870	30,446	1,095	—	—	—	—
1年超3年以下	369,938	314,283	53,742	1,912	374,093	321,806	50,626	1,659	—	—	—	—
3年超5年以下	331,808	277,706	49,887	4,215	378,576	308,815	67,304	2,456	—	—	—	—
5年超7年以下	468,207	378,814	81,682	7,711	467,780	362,627	100,419	4,732	—	—	—	—
7年超10年以下	1,028,180	885,347	138,587	4,245	1,095,420	882,351	209,939	3,128	—	—	—	—
10年超	166,686	166,686	—	—	159,154	159,154	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	4,151,815	2,631,202	367,975	19,608	1,133,028	4,061,515	2,650,336	475,269	14,393	921,516	55,579	—
残存期間別計	4,151,815	2,631,202	367,975	19,608	1,133,028	4,061,515	2,650,336	475,269	14,393	921,516	55,579	—

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号二）

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期			2023年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,743	628	10,371	10,614	△1,076	9,537
個別貸倒引当金	26,140	△ 7,109	19,030	18,673	△328	18,344
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	35,883	△6,481	29,402	29,287	△1,405	27,882

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期			2023年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	1,314	△ 391	923	943	△ 206	737
広島県	23,594	△ 6,041	17,552	17,076	△ 152	16,924
福岡県	314	△ 37	276	326	△ 69	257
その他の国内	916	△ 639	277	326	98	425
国内計	26,140	△ 7,109	19,030	18,673	△ 328	18,344
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	26,140	△ 7,109	19,030	18,673	△ 328	18,344
製造業	5,854	△ 1,378	4,476	4,618	△ 32	4,586
農・林業	7	△ 0	6	14	△ 0	14
漁業	9	△ 0	8	8	△ 8	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,816	△ 931	885	950	△ 53	897
電気・ガス・熱供給・水道業	417	△ 14	403	388	△ 0	388
情報通信業	424	2	426	426	△ 0	425
運輸業	603	△ 78	525	554	227	781
卸・小売業	7,183	△ 2,080	5,103	3,918	82	4,000
金融・保険業	389	△ 129	259	257	△ 5	251
不動産業	1,643	△ 663	980	1,181	74	1,255
各種サービス業	6,659	△ 1,108	5,551	5,956	△ 495	5,461
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,102	△ 725	377	371	△ 118	253
その他	27	△ 0	26	26	—	26
業種別計	26,140	△ 7,109	19,030	18,673	△ 328	18,344

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第10条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業 種	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	—	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（旧告示第10条第4項第2号へ）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年度中間期		2023年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,342		
10%	—	—		
20%	21	—		
30%	—	—		
35%	—	—		
40%	—	—		
50%	—	—		
70%	—	—		
75%	—	—		
90%	—	—		
100%	—	7,285		
110%	—	—		
120%	—	—		
150%	—	—		
200%	—	—		
250%	—	—		
350%	—	—		
1250%	—	—		
合 計	21	8,628		

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに該当する事項（第10条第4項第2号ヘ・ト・チ）

①ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2022年度中間期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト (加重平均値)
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金						
日本国政府及び日本銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け						
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け						
抵当権付住宅ローン						
不動産取得事業向け						
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）						
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞						
取立未済手形						
信用保証協会等による保証付						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
出資等（重要な出資を除く。）						
合　計						

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2023年度中間期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト (加重平均値)
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	1,310	－	1,310	－	－	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	17	－	17	－	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20	－	20	－	6	30.00%
法人等向け	4,578	1,293	4,578	1,293	5,871	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	－	－	－	－	－	－
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
出資等（重要な出資を除く。）	－	－	－	－	－	－
合 計	5,909	1,310	5,909	1,310	5,877	81.40%

(注) リスク・ウェイト（加重平均値）は、信用リスク・アセットの額をCRM・CCF勘案後のオン・バランス及びオフ・バランスのエクスポージャーの合計額で除した割合を記載しております。

②リスク・ウェイト区分ごとのCRM・CCF勘案後のエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	2022年度中間期		2023年度中間期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
0%			1,310	17
10%			－	－
20%			－	－
30%			41	－
40%			－	－
50%			－	－
75%			－	－
80%			－	－
85%			－	－
100%			4,578	1,293
合 計			5,930	1,310

③リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度中間期				2023年度中間期			
	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
0%					1,310	17	100.00%	1,327
10%					—	—	—	—
20%					—	—	—	—
30%					41	—	—	41
40%					—	—	—	—
50%					—	—	—	—
75%					—	—	—	—
80%					—	—	—	—
85%					—	—	—	—
100%					4,578	1,293	100.00%	5,871
合計					5,885	1,315	100.00%	7,200

(6) スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号リ）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年度中間期	2023年度中間期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	792	741
良	2年半未満	70%	725	3,419
	2年半以上	90%	18,189	12,810
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			19,707	16,971

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年度中間期	2023年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	—

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種 別	リスク・ウェイト	2022年度中間期	2023年度中間期
上場株式	300%	17,724	
非上場株式	400%	390	
合 計		18,114	

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」は、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」は、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号又)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産区分		2022年度中間期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.02%	43.91%	62.04%	1,418,717	36,058
正常先	11～13	0.11%	45.91%	42.27%	527,029	19,792
	14～16	0.35%	42.92%	64.43%	638,556	14,453
要注意先	21～23	3.21%	41.55%	113.45%	219,143	1,776
要管理先以下	24～51	100.00%	46.04%	—	33,987	35
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.94%	1,388,679	358,622
正常先	11～13	0.00%	45.00%	1.80%	1,382,309	358,622
	14～16	0.20%	45.00%	40.52%	6,369	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	43.77%	97,151	18,012
正常先	11～13	0.07%	45.00%	43.53%	94,824	14,942
	14～16	0.20%	45.00%	48.69%	2,326	3,070
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2023年度中間期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.18%	37.84%	50.04%	1,477,482	29,802
正常先	11～13	0.10%	40.68%	34.54%	589,987	17,974
	14～16	0.36%	36.29%	51.46%	613,522	9,359
要注意先	21～23	3.82%	34.37%	93.00%	238,095	2,432
要管理先以下	24～51	100.00%	39.87%	—	35,876	36
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.29%	1,269,491	333,627
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.23%	1,266,593	333,625
	14～16	0.22%	45.00%	33.82%	2,897	2
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	41.73%	101,009	11,392
正常先	11～13	0.07%	45.00%	41.69%	97,690	8,530
	14～16	0.19%	45.00%	42.36%	3,319	2,861
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 2022年度中間期のリスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2022年度中間期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残 高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.11%	90.00%	140.22%	20,692
正常先	11～13	0.07%	90.00%	130.54%	18,539
	14～16	0.23%	90.00%	200.95%	1,770
要注意先	21～23	1.66%	90.00%	327.61%	383
要管理先以下	24～51	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2023年度中間期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残 高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー					
正常先	11～13				
	14～16				
要注意先	21～23				
要管理先以下	24～51				

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。

2. 2022年度中間期のリスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

</

(単位：百万円)

資産区分		2023年度中間期						
プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.54%	27.89%	—	19.78%	460,813	—	—	—
非延滞	0.44%	27.86%	—	19.74%	460,114	—	—	—
延滞	16.47%	19.84%	—	106.74%	303	—	—	—
デフォルト	100.00%	74.41%	74.41%	—	395	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.38%	81.65%	—	25.42%	8,004	22,626	32,243	70.17%
非延滞	1.01%	81.58%	—	24.33%	7,809	22,614	32,203	70.22%
延滞	35.24%	89.80%	—	273.95%	136	2	5	51.43%
デフォルト	100.00%	96.28%	96.28%	—	58	8	33	24.93%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7.87%	48.57%	—	43.65%	18,433	376	1,357	100.00%
非延滞	2.39%	46.32%	—	45.99%	17,355	373	1,353	100.00%
延滞	40.92%	51.99%	—	138.24%	40	0	1	100.00%
デフォルト	100.00%	86.76%	86.76%	—	1,037	2	2	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	2.76%	81.88%	—	72.67%	17,160	32	91	100.00%
非延滞	1.30%	81.67%	—	71.50%	16,682	32	91	100.00%
延滞	21.24%	85.61%	—	194.67%	279	—	—	—
デフォルト	100.00%	94.14%	94.14%	—	198	0	0	100.00%

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 2022年度中間期のリスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

(単位：百万円)

資産区分	2022年度中間期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	24,765	18,967	△ 5,798
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	396	216	△ 179
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,262	572	△ 690
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	26,424	19,757	△ 6,666

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損の減少を主因として、前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中（6ヶ月）に実施した合計額を計上しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	2022年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	23,012	24,765	△ 1,753
ソブリン向けエクスポージャー	11	—	11
金融機関等向けエクスポージャー	40	—	40
居住用不動産向けエクスポージャー	1,058	396	662
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	174	—	174
その他リテール向けエクスポージャー	2,273	1,262	1,010
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—
合 計	26,571	26,424	146

(単位：百万円)

資産区分	2023年度			(参 考) 損失額の推計値 (2023/9時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	18,943	18,967	△ 24	18,714
ソブリン向けエクスポージャー	9	—	9	11
金融機関等向けエクスポージャー	42	—	42	42
居住用不動産向けエクスポージャー	896	216	680	896
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	375	0	374	368
その他リテール向けエクスポージャー	1,730	572	1,158	1,569
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—	—
合 計	21,997	19,757	2,240	21,603

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	73,279	272,203	230,351	—
事業法人向けエクスポージャー	9,465	272,203	137,434	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	52,256	—
金融機関等向けエクスポージャー	63,814	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	5,858	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	5,160	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	29,641	—
合 計	73,279	272,203	230,351	—

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	94,984	273,066	225,810	—
事業法人向けエクスポージャー	10,709	267,879	136,773	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	53,157	—
金融機関等向けエクスポージャー	65,210	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,292	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	18	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,064	5,186	28,569	—
合 計	94,984	273,066	225,810	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
SA-CCR方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
グロス再構築コストの額	15,900	4,213
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	28,639	14,663
派生商品取引	28,635	14,393
外国為替関連取引及び金関連取引	19,119	12,343
金利関連取引	9,515	2,049
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	4	270
ネットティング効果勘案額（△）	8,990	—
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	19,649	14,663
担保による与信相当額の減少額（△）	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	19,649	14,663

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	2022年度中間期	2023年度中間期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

- ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳	2022年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	48,475	—	48,475
	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	—	—	—
	中間期の損失額	—	—	—
③	保有する証券化エクスポージャー	24,093	—	24,093
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳	2023年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	44,854	—	44,854
	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	—	—	—
	中間期の損失額	—	—	—
③	保有する証券化エクスポージャー	23,979	—	23,979
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第10条第4項第5号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））
中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年度中間期				2023年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,093	1,400	—	—	23,979	1,336	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	24,093	1,400	—	—	23,979	1,336	—	—

- (注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,995	1,735
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））
1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2022年度中間期		2023年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	61	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	1,911	—	1,911	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	1,972	—	1,911	—

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2022年度中間期		2023年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本
20%以下	61	0	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	1,911	100	—	1,911	96	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	1,972	100	—	1,911	96	—

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合 計	—	—

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(5) CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2イ（2））

（単位：百万円）

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素			3,652	
CVAリスクのうち取引先固有の要素			1,100	
合計				16,737

（注）BA-CVAによるリスク・アセットの額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額を記載しております。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価 (第10条第4項第7号イ)

(単位: 百万円)

種 類	2022年度中間期		2023年度中間期	
	中間 貸借対照表 計上額	時 価	中間 貸借対照表 計上額	時 価
上場している 株式等エクスポージャー	35,048		60,131	
上記に該当しない 株式等エクスポージャー	2,258		9,049	
合 計	37,306	37,306	69,180	69,180

上記のうち子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種 類	2022年度中間期	2023年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第10条第4項第7号ロ)

(単位: 百万円)

種 類	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益の額	355	△223
償却の額	0	2

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位: 百万円)

種 類	2022年度中間期			2023年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	20,692	20,504	△ 188	13,634	14,626	992

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第10条第4項第7号ホ)

(単位: 百万円)

区 分	2022年度中間期	2023年度中間期
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	17,809	
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	
P/D/LGD方式	20,692	
合 計	38,502	

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

算 出 方 式	2022年度中間期	2023年度中間期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	89,714	127,758
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	1,877	3,274
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合 計 額	91,591	131,032

8. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(1) △EVE、△NII

(単位: 百万円)

IRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	14		3,560		5,260		6,326	
2	下方パラレルシフト	9,304		7,994		△852		△1,790	
3	スティープ化	0		1,020					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,304		7,994		5,260		6,326	
		ホ				ヘ			
		当中間期末						前中間期末	
8	自己資本の額			153,691				154,213	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. △EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. △NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)

項目	2022年度中間期
金利リスクのVaR	18,503百万円
うち円金利	11,529百万円
うち他通貨金利	8,211百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2023年度中間期
金利リスクのVaR	22,879百万円
うち円金利	19,443百万円
うち他通貨金利	4,339百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. ミドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2023年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2022年度と同様に、0.75として測定しております。

9. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項（第10条第4項第10号イ）

（単位：百万円）

	2022年度中間期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額	ポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法が適用されるポートフォリオ及び内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額	内部格付手法適用のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額
ソブリン向けエクスポージャー				
うち、我が国の地方公共団体向け				
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け				
うち、国際開発銀行向け				
うち、地方公共団体金融機構向け				
うち、我が国の政府関係機関向け				
うち、地方三公社向け				
金融機関等向けエクスポージャー				
株式等向けエクスポージャー				
購入債権				
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）				
うち、基礎的内部格付手法適用分				
うち、先進的内部格付手法適用分				
中堅中小企業向けエクスポージャー				
うち、基礎的内部格付手法適用分				
うち、先進的内部格付手法適用分				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
特定貸付債権				
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け				
合計				

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額	ポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法が適用されるポートフォリオ及び内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額	内部格付手法適用のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額
ソブリン向けエクスポージャー	36,749	—	36,749	14,940
うち、我が国の地方公共団体向け	751	—	751	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	368	—	368	149
うち、我が国の政府関係機関向け	8,382	—	8,382	3,320
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	46,910	—	46,917	35,455
株式等向けエクスポージャー	185,487	—	185,487	67,697
購入債権	27,897	—	27,897	29,696
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	481,283	—	487,154	774,847
うち、基礎的内部格付手法適用分	481,283		487,154	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
中堅中小企業向けエクスポージャー	273,008	—	273,008	471,656
うち、基礎的内部格付手法適用分	273,008		273,008	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	91,161	—	91,161	311,480
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,786	—	7,786	8,659
その他リテール向けエクスポージャー	20,707	—	20,707	23,559
特定貸付債権	14,441	—	14,441	19,184
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	1,185,434	—	1,191,312	1,757,178

10. 証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額に関する事項（第10条第4項第10号ロ）

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
内部格付手法により算出した額		17,923
標準的手法により算出した額		35,216

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を11百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2020年4月～2023年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、そのうち4名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会がかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月～2023年9月)
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	2回
取締役会（もみじ銀行）	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じた変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役監査等委員を含む取締役監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	11	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	70	—
3		うち、現金報酬額	70	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	—	—
11		うち、現金報酬額	—	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
18		退職慰労金の総額	18	—
19		うち、繰延額	15	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		88	—

（注）1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	－	－	－	－	31
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	124	－	－	－	66
	その他の報酬額	－	－	－	－	－
対象従業員等	現金報酬額	－	－	－	－	－
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	－	－	－	－	－
	その他の報酬額	－	－	－	－	－
総額		124	－	－	－	97

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。